

平成 16 年 8 月 20 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 タ カ ラ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 佐 藤 慶 太
(コード番号 7969 東証第 1 部)
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 財 務 部 長
久 保 亮 三
(0 3 - 3 6 0 3 - 2 1 3 4)

子会社（株式会社タカラアミューズメント）の事業譲渡に関するお知らせ

当社および株式会社タカラアミューズメントは、株式会社タカラアミューズメントの
アミューズメント施設事業を物的新設分割の方法により新設会社に移転し、更に株式会社タ
カラアミューズメントが取得する新設会社の株式の全部をオリックス・ピーアイ株式会
社に譲渡することを決定し、平成 16 年 8 月 20 日付当社、株式会社タカラアミューズメント、
およびオリックス株式会社、オリックス・ピーアイ株式会社にて「株式譲渡契約書」を締
結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。尚、会社分割につきましては、平成
16 年 8 月 26 日開催予定の株式会社タカラアミューズメントの臨時株主総会にて承認され
ることを前提としております。

記

1. 事業譲渡の理由

当社はタカラグループの経営方針として、本業である玩具とシナジー効果の見込め
る分野に経営資源を投資し、拡玩具路線を標榜してまいりました。アミューズメント
事業に関しましては、売上利益貢献はあるものの、玩具とのシナジー効果に乏しいの
が現状でありました。つきまして、グループ事業の再編の一環として、上述の方法に
より株式会社タカラアミューズメントのアミューズメント施設事業をオリックス・ピ
ーアイ株式会社に譲渡することを機関決定いたしました。

2. 株式会社タカラアミューズメントの概要

- (1) 商 号：株式会社タカラアミューズメント
- (2) 代 表 者：荘司征男
- (3) 所 在 地：東京都北区東田端一丁目 7 番 3 号
- (4) 設 立 年 月 日：昭和 63 年 7 月 6 日
- (5) 主 な 事 業 の 内 容：アミューズメント施設事業
- (6) 決 算 期：3 月
- (7) 従 業 員 数：635 名（パート、アルバイト含む）
- (8) 主 な 事 業 所：新潟サービスセンター、アミューズメント施設 38 店舗
- (9) 資 本 の 額：4 億 4,000 万円

(10) 発行済株式総数：8,800 株

(11) 大株主構成および所有割合

株主名	所有株式数(株)	所有割合(%)
佐藤慶太	5,940	67.5
株式会社タカラ	2,800	31.8
佐藤美衛子	60	0.7
合計	8,800	100

(12) 最近事業年度における業績の動向

	平成 15 年 3 月期	平成 16 年 3 月期
売上高	6,192 百万円	7,648 百万円
売上総利益	892 百万円	1,233 百万円
営業利益	405 百万円	621 百万円
経常利益	249 百万円	505 百万円
当期利益	242 百万円	386 百万円
総資産	6,813 百万円	7,209 百万円
1 株当たり配当金	-	-

3. 株式の譲渡先

- (1) 商号：オリックス・ピーアイ株式会社
- (2) 代表者：木村 司
- (3) 本店所在地：東京都港区芝三丁目 22 番 8 号
- (4) 主な事業の内容：有価証券の取得、保有、売買、投資並びに運用等
- (5) 当社との関係：資本関係、重要な取引関係はありません。

4. 日程

- 平成 16 年 8 月 20 日 株式譲渡契約書締結
- 平成 16 年 8 月 26 日 株式会社タカラアミューズメント臨時株主総会
- 平成 16 年 9 月 30 日 分割期日および株式譲渡期日

5. 今後の見通し

本事業譲渡に伴い、株式会社タカラアミューズメントにおいて 20 億円強の事業譲渡益が見込まれますが、一方で当社連結子会社である株式会社ドリームズ・カム・トゥルーからその中核事業であるバラエティ雑貨及び玩菓事業を当社へ営業譲渡するに際して、同社たな卸資産等の評価損約 16 億円及び営業縮小に伴う営業損失約 6 億円の発生が見込まれます。従って、現時点で平成 17 年 3 月期連結業績への中間期・通期予想に与える影響は軽微であります。

以 上